

新潟市地域包括ケア推進本部 平成26年度 第1回本部会議

概要

【概要】

日時：平成26年6月9日（月） 午前9時20分～

会場：市役所本館5階 全員協議会室

出席者：本部長，副本部長，本部員，オブザーバー

【会議概要】

■本部長あいさつ（篠田市長）

- 地域包括ケアシステムについて、市民の皆様の関心も高まり、まちづくりトークでもさまざまな質疑があった。
- 地域包括ケアシステムの構築は「これからの新潟市の地域づくりそのもの」と位置づけ、しっかり地域や関係者と連携して進めていきたい。
- 他の政令市と比較して、新潟市は人口当たりの要支援者が少ない。一方で、要介護度が高まると要介護者が高い傾向にある。地域での声掛けをはじめ、必要な要支援者には予防介護を進めることで、市民やその家族の生活を支援し、また、財政の負担軽減にも努めていきたい。
- 他の政令市と比較して、新潟市民の平均寿命は政令市でトップだが、健康寿命は中位にある。この落差も問題視しながら事業を進めていく必要性も感じている。
- 新潟市内の介護施設は作り上げつつあり、政令市の中では介護保険料が一番高い。住み慣れた地域で、医療と介護のサービスが提供され、また、高齢者が安心して過ごせる住まいを確保することは、緊急度が高く、関係者で意識共有する必要がある。
- 在宅で看取りまで行う医療のチームも発足している。新潟市の長所と短所をしっかりと把握し、新潟市の地域づくりに向け、全庁的に知恵を出しながら取り組んでいきたい。

■議事／資料に基づき事務局より説明。

○地域包括ケアシステムの構築にむけた必要性の背景

- ・超高齢社会を迎え、社会構造が変化として大きく3つの項目（後期高齢者の増加，認知症高齢者の増加，単身又は高齢者のみ世帯の増加）があげられる。
- ・後期高齢者の増加や家族の介護力に頼れない世帯が増えていく，そのような社会の中での医療や介護のサービスの在り方が課題。
- ・医療や介護のサービスの充実や健康寿命の延伸に向けた取り組みを行い，介護予防や生活支援サービスに係る課題を地域全体で共有し，多様な事業主体による多様なサービスが提供できるような地域を作り上げていくことが重要。
- ・このことが住み慣れた地域での生活の継続につながり，地域包括ケアシステムの考え方となっている。

資料1 新潟市地域包括ケア推進本部の設置について

- ・庁内の関係部署による推進本部を設置し、庁内横断的な視点、共通認識の醸成を図る。

資料2 地域包括ケアシステムに関する主な実施事業

- ・地域包括ケアシステムを構成する要素とそれ関連する主な事業を一覧表にまとめたもの。

資料3 新潟市地域包括ケア推進本部設置要綱

[説明省略]

資料4 平成26年度の取り組み

- ・高齢者を地域で支えるモデル事業を実施する。
- ・新潟市の強みである住民組織や専門家によるNPOなど多様な事業主体により、モデル事業を通じて高齢者世帯や地域のニーズに応えていきたい。
- ・モデル事業のパターン①～③は住民団体取り組みやすいパターン。住民団体からサービス提供されることから、利用者にとっては安心感につながると考えられる。
- ・一方、パターン④～⑥はNPOや社会福祉法人等が主に事業主体となり、これらの事業は住民組織との連携を条件にしている。
- ・高齢者支援コーディネーターを各区で設置予定。公募を6月から開始。
- ・市ケア会議は区ケア会議から抽出された課題について、全市的に協議していく場として活用していく。
- ・モデル事業を実施している地域で調整会議を開催し、その地域の地域コミュニティ協議会からも参画してもらい、地域の課題を関係者と情報共有していきたい。
- ・地域包括ケア推進アドバイザーからは実践面の視点から、モデル事業等のアドバイスいただく。

資料5 推進本部とモデル事業実施スケジュール

[説明省略]

参考資料 社会資源調査

- ・平成25年度に調査した新潟市の既存の社会資源の状況。